

事業名	企業立地対策費		
細事業名	産業立地活性化事業費	財務コード	704404
担当部課室	産業労働 部 産業集積 課 企業立地 担当 (内線)	4514	

事業の概要

実施期間	始期 H20 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助 (山梨県地域産業活性化協議会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 製造業、特に機械電子産業・健康関連産業に属する企業	その対象をどのような状態にして 県内の工業団地等に創業・立地し、安定的に移動している	結果、何に結びつけるのか 本県の特徴を活かした産業の集積による雇用機会の確保と地域経済の維持・活性化
	山梨県地域産業活性化協議会県負担金(負担率:1/2) 目的:本協議会は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第7条第1項の規定に基づき、産業集積の活性化に関する基本的な計画(第2期山梨県企業立地基本計画)を作成し、地方公共団体が行う取り組みに寄与することを目的とする団体である。 組織:県のほか27市町村、および銀行・商工関係団体、学識経験者等の41団体で構成 事務局:(公財)やまなし産業支援機構 実施事業 1. 山梨県地域産業活性化協議会運営委員会および総会の開催。 2. 山梨県企業立地セミナー開催事業 本県と係わりの深い多摩地域の企業を対象に、山梨の企業立地環境をPRする。 3. 企業誘致フェア出展事業 東京都・神奈川県などの企業関係者の参加が多いイベントに参加し、山梨の企業立地環境をPRする。 4. 山梨県企業立地ガイド作成配布事業 県内事業用地・企業立地優遇制度・支援措置の情報と、本県の立地環境を紹介したガイドブックの作成セミナー開催事業やフェア出展事業のほか各団体の行う企業訪問活動に活用する。		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(H19年5月11日)		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	企業立地セミナー	1回(八王子)	1回(八王子)	1回(八王子)	1回(新宿)	-	活動指標 目標設定の考え方 協議会主要事業の実績(見込み)を活動指標とした。 データの出典等 業務資料
	企業誘致フェア	1回(横浜)	1回(横浜)	2回(横浜・新宿)	3回(横浜・静岡・新宿)	3回(横浜・静岡・新宿)	
	企業立地ガイド作成	6,000部	6,000部	6,000部	4,500部	4,500部	
	コミッションHP改修	-	-	-	-	コンテンツ追加	
活動指標達成率(実績値/目標値)					%		
成果指標	集積対象業種の企業立地件数	8	8	10	10	12	成果指標 目標設定の考え方 第2期山梨県企業立地基本計画においてH25~H29年度の5カ年間に計52件の集積対象業種の企業立地を目標としており、これを年次毎に定めた数値目標である。 データの出典等 経済産業省:工場立地動向調査 第2期山梨県企業立地基本計画
	成果指標達成率(実績値/目標値)			125.0 %			
決算額又は予算額(千円)	1,300		1,240		1,240	1,240	成果指標によらない成果 企業立地セミナー開催にあたり、訪問34機関、HP掲載広告9団体、会員メール配布15団体へ依頼し、広報活動を展開した。 このことは、前年度の広報団体数42に対して38%増の58団体に及ぶ。
うち一財額	1,300		1,240		1,240	1,240	
所要時間(直接分)	30 時間		30 時間		30 時間	25 時間	
所要時間(間接分)	375 時間		375 時間		250 時間	240 時間	
所要時間計	405 時間		405 時間		280 時間	265 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	829		829		573	543	

これまでの事業の見直し・改善状況

従来のセミナーは広域多摩地域の製造業をターゲットに見据えて、集客広報を行い、参加企業に対して山梨県の立地環境や優遇制度・支援措置のPRを行い、山梨への企業進出を促してきた。過去7回に渡り同形式で実施してきたが、近年ではほとんどの道府県でも同様な趣旨のセミナーを実施しており企業側の興味も薄れてきており、「広く・薄く」の展開に限界が見えてきた。
 よって、本年度からは様々な情報を活用し、具体的な事業拡大検討を始めている企業を選定し、市町村と連携して立地用地や制度の具体説明を行う、「個別・具体」の熟度の高い活動を展開していく。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		東京都八王子市において「企業立地セミナー」としてトップセールスを含めた誘致イベントを主催したほか、H26から新たに新宿で行われるイベントにも参加するなど、県内外の展示会やイベントにブース出展するとともに、企業立地ガイドを活用した誘致PR活動を展開した。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		当協議会が行う山梨の立地環境PRなどの活動により、事業用地や立地支援制度の問い合わせ等は増加傾向にあり、成果指標となる立地件数も現在までのところ目標値を上回る成果を上げている。 しかし、整備済み工業団地が残り少なくなっていることから、空き工場情報をより綿密に集めるなど、当協議会メンバーが一体となって、より一層の企業誘致活動を展開するよう取り組んでいく必要がある。
a	a	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	H27.6改正地域再生法が成立し、今後、企業の本社機能移転に係る優遇措置が実施されることとなる。 企業立地促進法が基本的に生産施設を対象とするのに対し、地域再生法では事務所・研究所などが対象となる。そのため、当協議会活動の対象としてこれを加えていく。	b

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
/	/	/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	セミナー開催事業は廃止し、新たに企業立地情報展開事業を行う。具体的には紹介可能な県内工業団地が少なくなっていると同時に、企業側も投資額・工事期間の圧縮のため空き工場情報の問合せが多くなっているという課題と背景に対し、既存HP(やまなし産業立地コミッション)システムを改修し、空き工場コンテンツを追加の上、情報収集および登録し、広範な情報発信を行う。 同時に、山梨県企業立地ガイドを更新し、改正地域再生法に基づく企業の本社機能移転に係る優遇措置の紹介を盛り込み、企業誘致活動に活用していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること